

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月14日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堂前 宣夫
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 堀口 健太
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 堀口 健太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2021年 9月1日 至2022年 5月31日	自2022年 9月1日 至2023年 5月31日	自2021年 9月1日 至2022年 8月31日
営業収益 (百万円)	370,756	435,797	496,171
経常利益 (百万円)	28,568	24,133	37,214
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	19,998	18,682	24,558
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	28,975	18,402	39,285
純資産額 (百万円)	234,199	253,195	244,852
総資産額 (百万円)	371,003	414,801	399,324
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	75.95	70.77	93.24
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	75.77	70.61	93.01
自己資本比率 (%)	62.3	60.2	60.5

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 3月1日 至2022年 5月31日	自2023年 3月1日 至2023年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.81	42.87

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展、移動制限の緩和等により、経済活動は緩やかに再開の動きが見られました。一方、世界的な資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱、急激な円安の進行等により、依然として国内外における経済の先行きは不透明な状態が続いています。また、生活必需品の値上げやエネルギーコストの上昇も相次いでおり、消費者の節約志向も強まっています。

このような状況の中、当社グループは、第二創業にあたり、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念と定め、以下に記載する二つの使命を果たすべく事業展開を進めました。

第一の使命は、日常生活の基本商品群を誠実な品質と倫理的な視点から開発し、使うことで社会を良くする商品を、手に取りやすい価格で提供すること、そして第二の使命は、店舗は各地域のコミュニティセンターとしての役割を持ち、地域の皆さまと課題や価値観を共有し、共に地域課題に取り組み、地域への良いインパクトを実現することです。

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は4,148億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ154億76百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加93億92百万円、受取手形及び売掛金の増加31億37百万円、商品の減少50億66百万円、有形固定資産の増加85億45百万円、及び投資有価証券の減少31億32百万円によるものです。

負債は1,616億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ、71億34百万円増加しました。これは主に、買掛金の減少132億51百万円、短期借入金の増加113億72百万円、未払費用の増加29億50百万円、及び未払法人税等の増加42億33百万円によるものです。

純資産は2,531億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ、83億42百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加76億37百万円、その他有価証券評価差額金の減少16億49百万円、及び繰延ヘッジ損益の増加21億7百万円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末の60.5%から60.2%となりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、次のとおりであります。

営業収益	4,357億97百万円（前年同期比 17.5%増）
営業利益	226億72百万円（前年同期比 8.7%減）
経常利益	241億33百万円（前年同期比 15.5%減）
親会社株主に帰属する四半期純利益	186億82百万円（前年同期比 6.6%減）

営業収益は、新規出店に伴う店舗数の増加により増収となったものの、急激な円安および原材料の高騰に伴う仕入れ価格の上昇により、営業総利益が伸び悩み、営業利益は減益となりました。

しかしながら、第3四半期に入り、価格改定を機に国内事業の収益構造を立て直したことに加え、海外事業も引き続き好調に推移したことで、当第3四半期会計期間の業績は、増収増益となり、通期の業績予想の達成に向け順調な進捗となりました。

また、当第3四半期末における無印良品（ライセンスストアを含む）の店舗数は国内555店舗、海外617店舗となり、国内外計1,172店舗となりました。国内では、地域に根付いた食品スーパーマーケットとの隣接店を中心に65店舗を出店、海外では、中国大陸、台湾、タイ等に48店舗を出店し、店舗網の拡充を図りました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

国内事業

国内事業における当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,618億66百万円（前年同期比10.5%増）、セグメント利益は50億43百万円（同61.0%減）と、増収減益となりました。

営業収益は、生活圏への出店を積極的に進めたことにより、増収となりました。一方、円安および原材料高の影響により、営業総利益が伸び悩んだほか、出店経費や商品マーケティング費用の増加等により、営業利益は減益となりました。こうした状況の中、2023年1月から2月にかけて実施した一部商品の価格改定以降、営業総利益の改善が進み、当第3四半期会計期間の業績は増益に転じました。

東アジア事業

東アジア事業における当第3四半期連結累計期間の営業収益は1,247億26百万円（前年同期比25.5%増）、セグメント利益は226億66百万円（同50.3%増）と、増収増益となりました。

中国大陸におきまして、第1四半期は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、店舗運営に大きな支障が生じましたが、2023年1月以降、経済活動の再開により、売上が回復したことで、増収増益となりました。そのほか、台湾、香港、韓国も増収増益となりました。

東南アジア・オセアニア事業

東南アジア・オセアニア事業における当第3四半期連結累計期間の営業収益は230億52百万円（前年同期比51.0%増）、セグメント利益は33億46百万円（同114.4%増）と、増収増益となりました。

当期より、現地の文化や気候に合わせて独自に開発したアセアン向けの商品が現地のお客さまの支持を得て、タイ、マレーシアを始めとする東南アジア各国の売上が好調に推移し、大幅な増益となりました。

欧米事業

欧米事業における当第3四半期連結累計期間の営業収益は261億52百万円（前年同期比37.0%増）、セグメント利益は23億43百万円（前年同期は8億30百万円のセグメント損失）となりました。

北米、欧州ともに売上が伸長し、増収増益となりました。なかでも、北米は店舗運営力の強化を図ったことで、業績が好調に推移しました。

[ESGの取り組み]

創業時から変わらない「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、第二創業においても、ESG経営のトップランナーを目指し、提供する商品やサービス、地域に根差す店舗を軸とした活動を通じて、資源循環型・自然共生型の社会、持続可能な社会の実現に貢献する取り組みを進めています。

・商品におけるESG：

当社では、環境負荷を低減した商品の提供、ひいてはすべての商品が使用後も資源循環するようなデザイン、設計（サーキュラーデザイン）にすることを目指しています。その取り組みの一つとして、お客さまに長年愛用いただいた無印良品の服を2010年より回収し、洗いなおしたり、染めなおしたりすることで再生した衣服の販売を2015年より開始し、徐々に商品を拡大しています。このたび、より多くのお客さまからの協力により、服の回収が進んだことから、洗いなおした服の取り扱い店舗を現在の2店舗から8店舗に拡大し、数量限定で5月30日より発売しました。

・事業活動でのESG：

5月31日、当社とグループ企業である株式会社MUJI HOUSEは、農林水産省の掲げる「木材利用（ウッド・チェンジ）促進による、脱炭素社会・持続可能な社会の実現」の趣旨に賛同し、「木材利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」を締結しました。当社ではこれまでも店舗での地域木材の活用を進めてまいりましたが、今後、建設予定の店舗において、構造材や内外装に木材を積極的に活用することにより、カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等にご貢献していきます。また、木材利用の意義やメリットについて木育活動などを通じて積極的に情報発信も行っていきます。

・土着化活動でのESG：

千葉県鴨川市総合交流ターミナル「里のMUJI みんなみの里」のCafé & Meal MUJIを4月28日にリニューアルオープンしました。当社は、2017年4月に鴨川市と「地域活性化に関する協定」を締結し、翌年3月には総合交流ターミナル「みんなみの里」の指定管理者に認定され、4月より施設運営を開始しました。2023年4月に、さらに5年間、指定管理者として指定を受けたことを機に、県内外からの利用者増をはかるため、Café & Meal MUJI をリニューアルし、ワーケーションスポットを設置しました。また、鴨川市の皆様に気軽に地元農産物を味わっていただき、地産地消を活性化すべく鴨川市民割も開始しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、8億49百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。
投資を目的とした資金需要は主に新規出店及び既存店舗の改装といった設備投資、情報システム投資によるものであります。

これらの運転資金や投資資金は、自己資金により充当することを基本方針としていますが、必要に応じて資金調達を行っていきます。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,123,120,000
計	1,123,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,780,000	280,780,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	280,780,000	280,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	-	280,780,000	-	6,766	-	10,075

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,587,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,888,600	2,758,886	-
単元未満株式	普通株式 304,100	-	-
発行済株式総数	280,780,000	-	-
総株主の議決権	-	2,758,886	-

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	4,587,300	-	4,587,300	1.63
計	-	4,587,300	-	4,587,300	1.63

当社は上記のほか、単元未満株式91株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,162	99,555
受取手形及び売掛金	10,268	13,406
商品	129,202	124,136
仕掛品	297	287
貯蔵品	59	76
未収入金	15,829	14,615
その他	16,405	14,191
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	262,206	266,248
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,646	79,068
減価償却累計額	41,415	44,960
建物及び構築物(純額)	29,230	34,108
機械装置及び運搬具	5,285	5,448
減価償却累計額	3,784	4,080
機械装置及び運搬具(純額)	1,500	1,368
工具、器具及び備品	27,938	31,468
減価償却累計額	19,711	21,728
工具、器具及び備品(純額)	8,227	9,739
土地	1,558	1,558
リース資産	76	76
減価償却累計額	34	39
リース資産(純額)	41	36
使用権資産	57,886	65,259
減価償却累計額	26,908	31,577
使用権資産(純額)	30,978	33,682
建設仮勘定	1,545	1,135
有形固定資産合計	73,082	81,627
無形固定資産		
のれん	1,767	1,001
ソフトウェア	25,686	26,152
その他	2,173	2,222
無形固定資産合計	29,627	29,376
投資その他の資産		
投資有価証券	4,573	1,441
繰延税金資産	2,884	2,794
敷金及び保証金	21,442	22,833
その他	5,604	10,574
貸倒引当金	98	93
投資その他の資産合計	34,407	37,549
固定資産合計	137,118	148,553
資産合計	399,324	414,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,462	23,210
短期借入金	3,902	15,275
1年内返済予定の長期借入金	2,232	2,382
未払金	11,475	10,646
未払費用	6,725	9,675
未払法人税等	1,447	5,680
リース債務	10,003	10,797
賞与引当金	1,336	1,722
役員賞与引当金	78	61
その他	5,259	6,065
流動負債合計	78,923	85,517
固定負債		
長期借入金	31,906	31,539
繰延税金負債	6,379	5,334
リース債務	28,406	29,770
役員退職慰労引当金	29	29
株式給付引当金	545	905
その他	8,281	8,509
固定負債合計	75,548	76,088
負債合計	154,472	161,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	29,586	29,620
利益剰余金	219,534	227,171
自己株式	31,082	30,188
株主資本合計	224,805	233,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,309	660
繰延ヘッジ損益	7,577	9,684
為替換算調整勘定	6,863	5,810
その他の包括利益累計額合計	16,750	16,155
新株予約権	664	614
非支配株主持分	2,632	3,055
純資産合計	244,852	253,195
負債純資産合計	399,324	414,801

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
営業収益	370,756	435,797
営業原価	195,710	236,304
営業総利益	175,046	199,493
販売費及び一般管理費	150,213	176,820
営業利益	24,832	22,672
営業外収益		
受取利息	130	250
受取配当金	40	45
為替差益	3,495	1,734
補助金収入	828	73
その他	390	615
営業外収益合計	4,884	2,719
営業外費用		
支払利息	1,081	1,150
その他	67	108
営業外費用合計	1,149	1,258
経常利益	28,568	24,133
特別利益		
固定資産売却益	1	4
投資有価証券売却益	1	1,960
その他	1	4
特別利益合計	4	2,969
特別損失		
固定資産除却損	2,1820	67
その他	1	-
特別損失合計	1,822	67
税金等調整前四半期純利益	26,749	27,035
法人税等	6,640	8,137
四半期純利益	20,108	18,898
非支配株主に帰属する四半期純利益	110	216
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,998	18,682

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
四半期純利益	20,108	18,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	255	1,649
繰延ヘッジ損益	4,291	2,107
為替換算調整勘定	4,830	953
その他の包括利益合計	8,866	495
四半期包括利益	28,975	18,402
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,669	18,087
非支配株主に係る四半期包括利益	305	315

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社において、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、高いレベルでコミットし挑戦する従業員に対して、オーナーシップと経営者意識を更に高めるために、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しています。

(1)取引の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員への福利厚生で、当社の従業員のうち一定の要件を満たした者に対して、当社株式を交付する仕組みであり、その概要は以下のとおりです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、本制度のみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約日は2021年6月11日であり、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。また、三井住友信託銀行株式会社と締結する信託の終了日は2032年1月末を予定しております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度26,024百万円、11,571,907株、当第3四半期連結会計期間26,013百万円、11,566,721株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対して企業価値向上へのインセンティブ付与と、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しています。

(1)取引の概要

本プランは「良品計画持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、その概要は以下のとおりです。

当社が信託銀行に「良品計画社員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、信託契約日から約3年にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、本プランの信託契約日は2021年11月8日であり、信託の終了は2024年10月18日を予定しております。

(2)信託に残存する自社の株式

E-Ship信託に残存する当社株式を、E-Ship信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,624百万円、762,800株、当第3四半期連結会計期間838百万円、393,500株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,906百万円、当第3四半期連結会計期間1,539百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 投資有価証券売却益

当第3四半期連結累計期間の「投資有価証券売却益」は、政策保有目的株式(3銘柄)によるものであります。

2 固定資産除却損

前第3四半期連結累計期間の「固定資産除却損」は、主にソフトウェアに含まれるシステム開発費用の一部について、除却を実施したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	16,290百万円	18,494百万円
のれんの償却額	698	747

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	5,497	20	2021年8月31日	2021年11月29日	利益剰余金
2022年4月14日 取締役会	普通株式	5,521	20	2022年2月28日	2022年5月2日	利益剰余金

(注) 2021年11月26日定時株主総会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する12百万円及び、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円が含まれております。

2022年4月14日取締役会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する21百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月23日 定時株主総会	普通株式	5,521	20	2022年8月31日	2022年11月24日	利益剰余金
2023年4月13日 取締役会	普通株式	5,523	20	2023年2月28日	2023年5月1日	利益剰余金

(注) 2022年11月23日定時株主総会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する15百万円が含まれております。

2023年4月13日取締役会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する10百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上高	235,926	99,189	15,224	19,002	369,342	-	-	369,342
営業収入	1,079	203	40	91	1,414	-	-	1,414
顧客との契約から 生じる収益	237,006	99,393	15,264	19,093	370,756	-	-	370,756
外部顧客への売上 高	237,006	99,393	15,264	19,093	370,756	-	-	370,756
(1)外部顧客への営 業収益	237,006	99,393	15,264	19,093	370,756	-	-	370,756
(2)セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	0	3	-	-	3	338	342	-
計	237,006	99,396	15,264	19,093	370,760	338	342	370,756
セグメント利益 又は損失()	12,923	15,084	1,560	830	28,736	71	3,975	24,832

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業でありま
す。

2. セグメント利益又は損失の調整額 3,975百万円にはセグメント間取引消去 42百万円、棚卸資産の未実現
利益消去1,898百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,831百万円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年9月1日 至 2023年5月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上高	259,235	124,434	23,009	26,106	432,785	-	-	432,785
営業収入	2,630	292	42	45	3,011	-	-	3,011
顧客との契約から 生じる収益	261,866	124,726	23,052	26,152	435,797	-	-	435,797
外部顧客への売上 高	261,866	124,726	23,052	26,152	435,797	-	-	435,797
(1)外部顧客への営 業収益	261,866	124,726	23,052	26,152	435,797	-	-	435,797
(2)セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	-	3	-	-	3	358	362	-
計	261,866	124,730	23,052	26,152	435,801	358	362	435,797
セグメント利益 又は損失（ ）	5,043	22,666	3,346	2,343	33,399	8	10,734	22,672

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 10,734百万円にはセグメント間取引消去16百万円、棚卸資産の未実現利益消去 4,084百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,666百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	75円95銭	70円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	19,998	18,682
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	19,998	18,682
普通株式の期中平均株式数(千株)	263,296	264,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	75円77銭	70円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	651	576
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)、良品計画社員持株会専用信託(E-Ship信託)および「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」に基づき金融機関が保有する当社株式を含めております。「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」は2022年1月31日をもって終了し、終了時に信託に残存していた自己株式はJ-ESOPとして活用しております。

なお、前第3四半期連結累計期間において当該信託等として保有する当社株式の期中平均株式数は、J-ESOPとしてみずほ信託銀行株式会社および三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式11,663千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式708千株であります。

また、当第3四半期連結累計期間において当該信託等として保有する当社株式の期中平均株式数は、J-ESOPとしてみずほ信託銀行株式会社および三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式11,569千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式578千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年4月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額	5,523百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2023年5月1日

(注) 1. 2023年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っています。

2. 中間配当による配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する10百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月14日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中田 宏高
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 洋介
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。